

# ね そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成24年 1月号

## －住民憲章制定・守る会結成40周年(重伝建選定35周年)記念住民集会－ 多くの皆様のご参加に感謝申し上げます！！

12月23日、荻町多目的集会施設において記念住民集会『感謝の集い』を開催しました。関係者を含め約160人の皆様が参加し会を盛り上げてくださいました。プログラムは記念式典にはじまり、韓国河回里と白川郷の昔の映像紹介、(財)日本交通公社寺崎竜雄氏の記念講演「観光とのつきあい方～世界自然遺産の島で考えた10のヒント～」、民謡クラブ有志によるアトラクション「白川音頭」の披露と続き、後半には座談会「みんなで語ろう～荻町の昔・今・これから～」と題して、参加者の皆さんに語っていただきました。昔を知る方々からの話に加え、葺き師として活躍する若手の野谷さんが「結の屋根葺きの楽しさや大切さ」について語ってくださったことがとても印象に残りました。また、座談会の最後には、今藤さんが、住民集会宣言(下記に添付)を高らかに読み上げ、参加者賛同の基に採択されました。その後の懇親会では、荻町民謡保存会の方々による白川民謡を楽しみながら、大いに飲み語りあう心に残る宴の一時を過ごしました。記念すべき40周年を多くの住民の皆様



【記念式典での板並会長の挨拶】

のご参加と多くの方々のご支援で開催できましたこと、心より感謝申し上げます。住民宣言に示された想いを今一度心に刻み、住民みんなの力でこれからの荻町を次代へ継承していきましょう。 【文責:和田】

### 40周年記念住民集会宣言 ～世界遺産荻町集落の継承を目指して～

私たち荻町住民は、先人から受け継いだ合掌造りや伝統文化、自然や農地を「結の心」で守ってきました。それらが今では世界に誇る集落となりました。そして、その原点である「白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章」の制定40周年を迎えることができました。

本日の住民集会では、昭和46年という早い時期から保存と活用の方角を示した諸先輩方の先見の目と、それらを受け入れひたむきに歩みをつないできた住民の努力、そして昭和51年の「重要伝統的建造物群保存地区」への選定が、白川郷の知名度を高め保存の財源を生み出してきたこと、さらに平成7年のユネスコ世界文化遺産への登録で、私たちの永年の取り組みが間違いではなかったことを確信しました。また、これらにご尽力くださった諸先輩、住民、行政、国、有識者の方々に対して、私たちは感謝の気持ちを忘れません。

これからも世界遺産の名にふさわしい景観と観光に努め、住民が住み続けている集落を子や孫の代につないでいくことが、私たちのなすべきことです。私たち荻町住民は、この記念すべき40周年に、改めて「売らない・貸さない・壊さない」の3原則を柱とした「住民憲章」を心に刻み、住民の総意と協力で、世界遺産となった荻町集落を守り、暮らし、次の世代につないでいくことを確認します。

平成23年12月23日

住民集会参加者一同

# 韓国河回里姉妹世界遺産集落締結！！…… 12月23日午前、40周年記念住民集會に

先立ち、白川村荻町と韓国安東市河回里（ハフェマウル）の姉妹世界遺産集落締結式を挙りました。

荻町集落の保存会である板並守る会会長と、河回里保存会の柳晋漢（リュ・ジンハン）理事長が協定書に署名し、姉妹世界遺産集落の盟約を締結しました。河回里は、荻町同様に住民が生活する場が世界遺産になっていること、同じアジアの隣国であること、白川は茅葺き家屋を河回は藁葺き家屋を有すること、どちらも伝統ある民俗芸能を継承している等多くの類似点をもっています。その集落が姉妹締結することは、必ずや両集落に様々な恩恵をもたらしてくれることと確信しています。その両集落の仲介役を努めてくださいました元村教育長の柿崎氏に感謝申し上げるとともに、両集落が決して無理することなく息の長い意義ある交流を続けていけるよう取り組みを進めていきたいと考えています。なお、今回の締結式には韓国より7名の関係者が来郷くださり、午後の住民集會にも参加くださいました。また、民俗芸能仮面舞の面と河回集落の額入り写真を、友好の証に贈呈くださいましたことをご報告いたします。

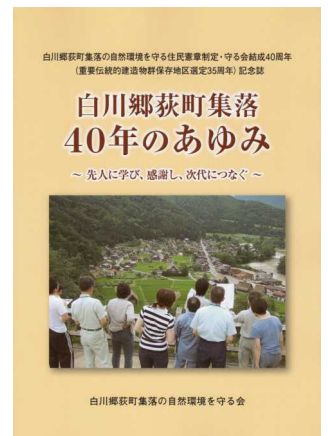


〔両集落の代表者が協定書に署名〕

〔両集落の代表者が協定書に署名〕

## 40周年記念誌完成！！…… 40周年記念住民集會にむけて、記念誌

を作成しました。『白川郷荻町集落40年のあゆみ～先人に学び、感謝し、次代につなぐ～』と題し、A4版96ページ。守る会40周年と伝建選定35周年を合わせた記念誌で、守る会が編集し村教育委員会より発行。住民集會参加者に当日配付するとともに、荻町区各戸に配付しました。この冊子が少しでも、守る会の歴史を振り返り次代につなぐ一助になればと願っています。なお、誤字や内容の間違い等があるかと思えます。また、40年の内容が全て網羅されている訳ではありません。しかし、守る会の足跡を更に正確に残していくためにも、間違いのご指摘や新たな情報を積極的に寄せいただければと願っています。修正箇所を記録に留め、必要な箇所については会報「ねそ」でお知らせをしたいと思いますので、情報を事務局にお寄せください。いたらぬ点をご容赦いただくとともに、執筆くださいました皆様に心より御礼申し上げます。



〔以上文責：和田〕

### 守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## 12月の活動報告 =

- 12月 6日 荻町交通対策委員会（役員）
- 12月 9日 荻町区中間会計監査（事務局）  
12月定例会
- 12月 10日 白川郷五箇山を考えるシンポジウム（事務局）
- 12月 11日 韓国益山視察団との懇談（会長・事務局）
- 12月 12日 ねそ12月号配付
- 12月 18日 荻町区大寄り合い・役員選挙
- 12月 19日 韓国河回里姉妹世界遺産集落締結式（午前）  
40周年記念住民集會「感謝の集い」（午後）

### = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

〔※2月の定例会は10日（金）を予定しています。〕

### ☆1月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

20日に定例会を行いますので、2月号に掲載いたします。

